

危機への農協の対応力

東日本大震災直後から、被災地には、同じ農協管内の組合員はもとより全国の農協から支援物資や義援金が届けられ、JAグループ役職員などのボランティアも集まった。営農面では、相談業務やアンケート等を通じて組合員の今後の営農意向を把握するとともに補助金等を利用したプロジェクトの提案や行政への働きかけにより組合員の営農再開を支援している。また生活面では、共済金の支払いに加え、被災した店舗を順次復旧し、地域住民に対する生活・金融サービスを提供している。

なぜ、被災地では、農協自身も震災により多大で深刻な影響を受けているにもかかわらず、農協がこのように機能し、それぞれの地域の復旧・復興において確かな存在感をもつことができているのか。

2009年に発表された国際労働機関（ILO）の「危機における協同組合ビジネスモデルの対応力（Resilience of the Cooperative Business Model in Times of Crisis）」というレポートは、リーマンショック後の世界金融危機と世界同時不況において多くの企業が負の影響を受けるなかで協同組合は総じて良好であり、協同組合は他の事業形態より危機に対する対応力が優れているとした。そして協同組合の2つの優位性をあげている。一つは、協同組合は組合員が所有する企業であるという協同組合の本質に由来する優位性、もう一つは、協同組合の種類ごとの特性に由来する優位性である。

この協同組合の優位性についての枠組みを使い、東日本大震災における農協の実態を踏まえつつ、危機における農協の対応力について考えてみたい。

第1の協同組合の本質に由来する優位性については、協同組合では組合員が利用者であり出資者であり運営に参画していることで、組合員のために組織・事業が動きやすいことがあげられる。農協の組合長や役員自身が組合員である場合も多く、経営層は被災した組合員のことを考えて行動することができた。また、必要な支援についての組合員の声を農協の事業や活動に直接反映させるのも容易である。組合員同士、役職員、さらに他の農協においても被災者の苦しみを自分のことのように考え、行動につなげることが可能となっている。

第2に、協同組合の中でも農協の特性に由来する優位性について考えたい。

まず、農協が特定の地域において事業を営んでいることである。復旧・復興は長期間にわたるものであるが、地域での継続的な事業によって、安定的、持続的に復旧・復興に関わっていくことができると考えられる。

また、農協が系統組織やJAグループ、JAバンクグループというグループを形成していることで、農協同士が連帯感を持つとともに、県段階、全国段階の連合組織が機能して、グループとして力を結集して危機に対応することができる。たとえば、組合員の声を集めて、県や国の復興政策への提言、提案がなされているし、グループ内から被災地のJAに職員が派遣されるなど体制面の支援も行われている。

最後に、被災地の農協の役職員、組合員の心を尽くした取組みがあつてこそ、このような農協の危機への対応力が機能していることを付け加えたい。

（株）農林中金総合研究所 調査第一部長 齊藤由理子・さいとう ゆりこ